

● 環境省からのお知らせ ●

シリーズ10作目となる「なすびのギモン パート10」が放送されます

テレビ番組「なすびのギモン パート10」第1回・第2回が福島放送(KFB)で放送されます。福島市出身のタレント・なすびさんが実際に現地取材し、除染や放射線に関する様々なギモンや環境再生への取り組みなどを分かりやすくレポートします。



● 放送スケジュール(予定):福島放送(KFB)

第1回放送 2022年10月4日(火)20時56分～

テーマ「避難指示解除された特定復興再生拠点ってどうなっているの?(大熊町編)」

2022年6月30日(木)に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された大熊町で、「HAMADOORI13」のメンバーで大熊町出身の吉田学さんにお話を伺いました。

第2回放送 2022年10月11日(火)20時56分～

テーマ「避難指示解除された特定復興再生拠点ってどうなっているの?(双葉町編)」

2022年8月30日(火)に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された双葉町で、相馬妙見宮初發神社の宮司である高倉洋尚さんにお話を伺いました。

※ 番組放送日時は変更となる可能性がありますので、最新の番組表などでご確認ください。

※ 番組終了後は、なすびのギモン公式ホームページでアーカイブ視聴ができます。ぜひご覧ください。

なすびのギモン

検索



環境省発信エコ・マガジン「ecojin」【特集】福島環境再生のいま



東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故発生から11年。復興を進める福島の暮らし、そして除去土壌等の県外最終処分に向けて何ができるか。

皆さんに知ってほしい福島のいまを伝えます。

エコジン

検索



環境省の情報発信拠点

見学会やイベント等の詳細につきましては、各施設にお問い合わせ下さい

● 中間貯蔵工事情報センター



■所在地 福島県双葉郡大熊町
大字小入野字向畑 256

■開館時間 10:00～16:00

■休館日 日曜日・月曜日、年末年始
(月曜日が祝日の場合は翌平日)

■電話番号 0240-25-8377

中間貯蔵施設工事について紹介しています。
毎月、中間貯蔵施設見学会(事前申込制)を開催しています。

● 特定廃棄物埋立情報館 リプルンふくしま



■所在地 福島県双葉郡富岡町
大字上郡山字太田 526-7

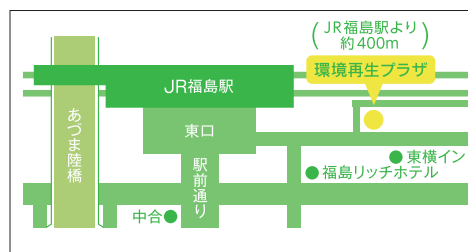
■開館時間 9:00～17:00

■休館日 月曜日、年末年始
(月曜日が祝日の場合は翌平日)

■電話番号 0240-23-7781

特定廃棄物の埋立処分事業について紹介しています。毎週末には参加型イベントや実験教室なども開催しています。

● 環境再生プラザ



■所在地 福島県福島市米町
1-31 1階

■開館時間 10:00～17:00

■休館日 月曜日、年末年始
(月曜日が祝日の場合は翌平日)

■電話番号 024-529-5668

福島環境再生への取り組みなどの情報を紹介しています。常駐している専門家による解説や相談などを行っています。

帰還困難区域の一部避難指示解除について 2022.9月

ふくしま 環境再生 Vol.24



大熊町役場前のヒマワリ

「ふくしま環境再生」では、環境省が進める環境再生事業や地域活性化事業などの情報を定期的にお知らせします。



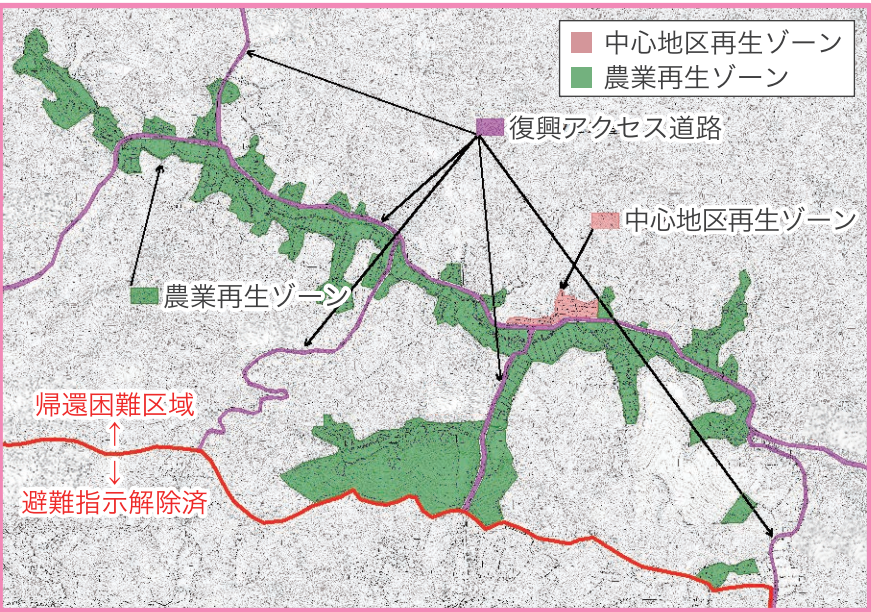
環境省 福島地方環境事務所

葛尾村、大熊町にある特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。帰還困難区域とされていたところで住民が帰還できるようになるのは初めてです。環境省では、これまで町村が作成した特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染・家屋解体などの取り組みを進めてきました。



葛尾村（野行地区）

野行地区のうち約95haが、2022年6月12日に避難指示が解除されました。葛尾村の計画では、居住人口目標は約80人を指すとされ、「エコ・コンパクトビレッジ」の理念のもと、～自然と共生し、一人ひとりの笑顔がみえる持続可能なふるさと「かつらお」～の実現を目指します。区域は、集会所など人々の交流拠点とする「中心地区再生ゾーン」、農業や畜産の再生を図る「農地再生ゾーン」として整備が進められる予定です。



葛尾村 特定復興再生拠点区域図

● 野行地区の除染作業の様子



村の最新情報 葛尾村森林公園もりもりランドキャンプ場が12年ぶりに再開！



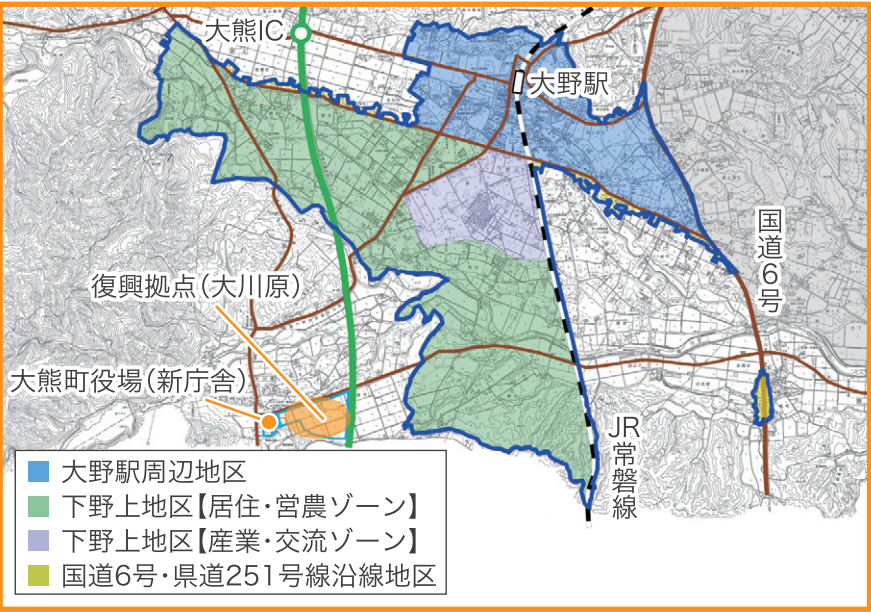
2011年から休業していたキャンプ場の整備がほぼ完了したことから、2022年9月3日(土)より仮オープンしました。来春にはグランドオープンする予定です。

葛尾村の震災・復興に関する情報について



大熊町（大野駅周辺地区と下野上地区）

大野駅周辺地区と下野上地区の合わせて約860haが、2022年6月30日に避難指示が解除されました。この区域はかつて町の人口の66%の人が住む中心地域でした。大熊町の計画では、居住人口目標は約2,600人を指すとし、「ゼロカーボンタウン」の実現や、先端教育の導入などを行う町づくりを目指しています。このうち下野上地区では約100haを「産業・交流ゾーン」、約510haを「居住・営農ゾーン」として、地域の再生が進められる予定です。



大熊町 特定復興再生拠点区域図

● 大野地区の建物解体作業の様子



町の最新情報 大熊インキュベーションセンターが開所しました！



旧大野小学校が起業支援拠点として生まれ変わった施設で、大熊町民と町外から来た方々との交流の場、ビジネスの玄関口として設立され、2022年7月22日(金)に開所式が行われました。

大熊町の復興への取り組み(大熊町復興通信)について



「特定復興再生拠点区域」とは？

将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除して居住を可能にする区域のことです。6町村*が復興及び再生を推進するための特定復興再生拠点区域復興再生計画(以下、「計画」)を作成し、内閣総理大臣の認定を受け、国が区域内の帰還環境整備に向けた除染・インフラ整備等を集中的に行うとされています。

※：富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

「特定復興再生拠点区域」について詳しくはこちらから

除染状況について知りたい

除染情報サイトへ



進捗状況について知りたい

環境再生プラザホームページへ
(データでみる福島再生)



復興再生計画について知りたい

復興庁ホームページへ



6町村のうち、浪江町、富岡町、飯舘村の特定復興再生拠点区域においても引き続き、除染・家屋解体などの取り組みを進めてまいります。次号では双葉町について特集の予定です。